

湖南省浄苑ご利用案内（動物 集合火葬）

【動物炉の使用について】

- ・まず、湖南省浄苑へお電話にてお問い合わせください。（0748-75-0419）
- ・受付時間は元日を除く午前8時30分から午後4時30分までです。
- ・収骨・御骨のお渡しはできません。
（御骨の引き取りを希望される方は、個別火葬又は、民間業者に依頼してください）
- ・動物炉を使用できる動物の範囲は、犬、猫、うさぎ、小鳥など、ペットとしての小動物の死体に限ります。営利を目的とする場合は使用できません。
- ・搬入時はダンボール箱等を利用し、汚物等が外に出ないようにしてください。
（首輪、布団、毛布、服等の難燃物はいれないでください）
- ・重量については容器込みとなりますので、ご留意願います。
- ・事務室受付で使用申請し使用料を納付して、「使用許可書」を受け取ってください。
※申請者（飼主）の印鑑と本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）の提示が必要となります。
- ・施設の西側（動物告别室）で「使用許可書」を提示し、小動物を搬入してください。

【施設使用料について】

| 区分 | 単位 | 利用料金（円） | |
|-------------------|----|---------|--------|
| | | 市内 | 市外 |
| 動物 集合火葬 20キログラム未満 | 1件 | 3,000 | 12,000 |
| 20キログラム以上 | 1件 | 5,000 | 20,000 |

※「市内料金」は、飼い主様の居住地が湖南省の場合にのみ適用されるものです。

湖南省浄苑

〒520-3252 滋賀県湖南省岩根136番地133

電話 0748-75-0419

FAX 0748-75-8778